

伊根浦

第33号



平成27年10月17日発行

発行 伊根浦舟屋群等保存会

クリーンキャンペーンを実施しました！

10月3日（土）に、伊根浦の陸上と海上において、「町並み美化運動クリーンキャンペーン」を実施し、約40名の参加者のもと、2時間ほどにわたって清掃活動を行いました。

当日は、天候にも恵まれ、多くの事業所様、宮津海上保安署様、個人ボランティアの皆様にご協力いただきまして、多くのごみを回収することができました。当活動の趣旨にご賛同いただき、参加してくださいました皆様、ありがとうございました。



清掃活動の様子

秋季花いっぱい運動 10月24日（土）実施！

当会恒例の花いっぱい運動を実施します。

今回準備する花苗は、「パンジー」と「ピオラ」です。配布をご希望の方は、是非お申し込みください。（※パンジーの花の小さい品種がピオラです）



パンジー



ピオラ

事前予約の上、当日取りに来ていただくことをおすすめいたします。（花色を選べる上、自由配布分があればそれもお受け取りいただけます）。

- ・ご希望の方は、下記の申込書を当会役員または事務局までご提出ください。（お電話での申込みも可能です。）
- ・花苗はお1人様につき2種類合わせて4株までとさせていただきます。
- ・申込受付は花苗の準備数に達した段階で終了させていただきます。なお、花苗の種類はご希望に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- ・当日都合のつく方は、**午前9時に伊根浦公園前**（旧庁舎前）に取りに来てください。準備した花苗よりお申込総数が少なかった場合は、そちらもご自由にお持ち帰りいただけます。

キリトリ線

花いっぱい運動 花苗申込書（×切：10/22）

お名前		希望する花の種類と本数			花苗受取方法
		パンジー	ピオラ	合計(4本以内)	
ご住所	伊根町字				当日現地受取る ・ 配達を希望する
電話番号		本	本	本	

※花苗受取方法の欄は「当日現地受取る」か「配達を希望する」のどちらかに○を付けてください。

「日本で最も美しい村」 連合 10 周年記念大会フェスティバル in 木曾

久し振りに参加させていただき、数十年前に訪れた宿場町等懐かしく、また新しい発見も多かったです。伝建地区の活動と「日本で最も美しい村」のそれは、共通の視点が多く重なり、いずれも我が地域への愛着と発展の後押しを願い、数多くの加盟自治体が 2 枚看板で地域活性化を推し進めています。今回、加盟 6 地域を含め、全体で 60 地域に拡大を続けています。特に主催地長野県は実に 9 地域が横に連携を組んで数歩前進の地域力を示しております。今回、木曾 11 宿の妻籠宿、公益財団妻籠を愛する会の理事長である小林俊彦氏（現 86 歳）による記念講演会が行われました。氏が 50 年以上前より、限界集落のこの村を保存することによって過疎地域活性化を提唱し、周囲から大笑いされながら、絶対やるという執念をもって、次第に信用と信頼を勝ち取り、1976 年（昭和 51 年）に重伝建第 1 号として、以後、中山道の各宿場町と共に活性化の活路を開き、日本の伝建地区の今日を牽引されてきました。

また、住民憲章には「売らない、貸さない、壊さない」の三原則を合言葉に、貴重な文化財の保存と自然環境の保護について住民一丸となってさびれゆく郷土を昔の姿に戻しこれを後世に継ぐため、宿場の文化的価値と観光資源を地域の産業振興と結びつけ、活性化を図る……とありました。

氏は、現在も闘争し続けています。実際に、私の訪れた昔の妻籠も今日の景観もほとんど変わっておらず、あの頃修理をした映画のセットのような建物群も今は周囲の自然となじんでじっくりとした風情でした。観光客は相変わらず多いですが、変わったのは外国人の姿が多く目につき、私の宿泊した「湯屋」さんは、今は閉店しておりちょっと寂しくもありました。

実は、我が町におきまして、来る 10 月 30 日の 19 時より、伊根町まちづくり講演会の講師として小林さんが来訪され、“保存という名の観光開発”のお話を伺う機会がありますので、どうか多くの住民の皆様にご出席いただき、明日の健全な伊根町、伊根浦の発展のエネルギーにしていきたいと思います。

（会長 倉野 剛）



妻籠宿の町並み



伊根浦、舟屋の町並み散策美術館を実施しました！

10 月 10 日（土）に「伊根浦、舟屋の町並み散策美術館」を開催しました。観光協会が主催の本イベントの中で、当会は「もてなし喫茶」、「ミニミニ水族館」等を行い、また、伊根中学校 3 年生の「町並みガイド」のお手伝いをしました。来場された方は、伊根浦の町並みを眺めながらコーヒーを飲み、また、町並みガイドでは、和やかな雰囲気の中、中学生のガイド説明に感動されており、大変好評でした。

イベントにご参加されました皆様お疲れ様でした。



建物等の外観を変更される際のお願い

伝建地区内すべての建物において外観を変更・新設される場合、一定の規制がかかります。物置・車庫等の新設・改修や、木の伐採といったことでも許可申請が必要な場合があります。ささいな工事と思っても、まずは当会役員や教育委員会までお気軽にご相談ください。その上で、申請の必要な案件については、必ず教育委員会より現状変更行為の許可を受けて下さい。

お問い合わせ先

伊根浦舟屋群等保存会 事務局
（伊根町教育委員会事務局）

TEL 0772-32-0718

FAX 0772-32-0447

URL <http://funayahozonkai.web.fc2.com/>